

川口一丁目1番（地区愛称 きゅぼ・ら）

当地区はJR川口駅の南東に位置しており、組合施行の市街地再開発事業が行われました。この事業によって、駅前交通広場、都市計画道路といった公共施設や、駅前立地を生かした商業施設、公益施設（多目的ホール等）、超高層住宅（分譲）などが整備されました。

機構は組合及び川口市からの要請に基づき再開発事業に特定建築者として参画し、14階建て91戸（うち在宅ワーク型住宅35戸）の賃貸住宅（シティコート川口）を建設、事業の推進を図りました。



所在地	埼玉県川口市川口一丁目
再開発事業の施行者	川口一丁目市街地再開発組合
地区面積	約2.3ha
用途	住宅（508戸）、店舗、公益施設、駐車場
経緯	平成3年12月 都市計画決定 平成10年9月 組合設立認可 平成14年3月 都市計画変更 平成14年6月 参加協定締結 平成15年1月 権利変換計画認可 平成15年3月 参加契約締結 平成18年3月 工事完了公告

——— 街に、ルネッサンス ———



UR

UR都市機構